

令和6年度 第1回 鎌倉市観光基本計画推進委員会 会議録

日時： 令和6年(2024年)5月24日(金)16時00分～17時00分  
会場： 神奈川県鎌倉水道営業所 2階会議室  
出席者： 海津委員長、橋本副委員長、大津委員、菅原委員、湯澤委員、横山委員、安部委員、  
光成委員  
事務局： 千田副市長  
市民防災部 永野部長、森次長兼観光課長、橋本課長補佐、箱崎係長、伊藤職員、  
石渡職員、平井職員

---

事務局 定刻となりましたので、ただいまから鎌倉市観光基本計画推進委員会を開催いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、市民防災部次長兼観光課長の森でございます。本来はここで今回の鎌倉市観光基本計画推進委員会の委員就任にあたり、委嘱式を行うところですが、時間の関係で省略させていただきます。皆様の机にあらかじめ配付させていただいております委嘱状、こちらをもって委嘱とさせていただきますので、ご確認の程よろしく願いいたします。鎌倉市観光基本計画推進委員会の委員には、今回、多くの方に新たにご就任いただいております。皆様から簡単に自己紹介をお願いできますでしょうか。

委員一同 —自己紹介—

事務局 皆様ありがとうございました。  
それでは、議事に入る前に申し上げます。委員会につきましては、鎌倉市観光基本計画推進委員会条例施行規則第4条の規定によりまして、原則公開となっております。議事録につきましても公開となりますので、よろしく願いいたします。ただし、委員会の決定により非公開の決定をしたときは、非公開とすることができですが、今回の会議および会議録は公開とすることによってよろしいでしょうか。

委員一同 —異議なし—

事務局 皆様異議がないものとして、今回の会議および会議録は公開させていただきます。なお、本委員会があらかじめ公開となることを想定し、事前に傍聴者の募集を行っております。今回3名の傍聴希望者がいらっしゃいますが、入室してよろしいでしょうか。

委員一同 —異議なし—

事務局 ありがとうございます。それでは傍聴の方をご案内いたします。

～傍聴者入室～

事務局 傍聴者の方に申し上げます。会議資料は自由に閲覧できますが、持ち帰りにはなれませんのでご注意ください。また発言についても認められておりませんので、よろしくお願いいたします。それでは、会議を始める前に、お手元の資料を確認させていただきます。

—資料の確認—

お手元の資料に不備等がございましたら、お知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。ここで、副市長の千田が参りましたので、一言ご挨拶させていただきます。

副市長 —挨拶—

事務局 本日の委員会は委員10名中8名にご出席いただいておりますので、鎌倉市観光基本計画推進委員会条例施行規則第3条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは、これより次第に基づいて会議を進めさせていただきます。議題(1)委員長、副委員長の選出に移ります。委員会条例施行規則第2条で、委員長および副委員長は委員の互選によることとされております。選出についてご発言がございましたらお願いいたします。

委員一同 —発言なし—

事務局 ご発言がないようでしたら、事務局として提案したいと思います。委員長につきましては、第3期鎌倉市観光基本計画の策定時からご参画をいただいております。前期まで委員長を引き受けていただきました海津委員が、適任であると考えておりますがいかがでしょうか。

委員一同 —異議なし—

事務局 ありがとうございます。海津委員いかがでしょうか。

海津委員 はい。一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは海津委員に委員長を務めていたことといたします。また、副委員長には観光がご専門の橋本委員がよろしいかと事務局は考えておりますが、いかがでしょうか。

委員一同 —異議なし—

橋本委員 承知しました。

事務局 ありがとうございます。それでは橋本委員に副委員長を務めていただくことといたします。それでは、委員長、副委員長これからよろしくお願いいたします。また規則第3条第1項の規定によ

り、委員長が議長となるとされておりますので、ここから先は海津委員長に進行をお願いしたいと思っております。

委員長 はい、では会議を始めさせていただきます。進行を務めさせていただきます。どうぞご協力をお願いいたします。ではまず議題の(1)が終わりましたので、(2)と(3)を続けてということで、ご説明を事務局からお願いいたします。

事務局 —資料(2)説明—

委員長 はい、ご説明ありがとうございました。非常に項目の多い資料でありますし、かなりホットな話題もありましたので、いろいろとご質問、気になる点がおありの方がいらっしゃると思います。何かご意見ご質問等ありましたら、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

委員 DMOとはどのようなものでしょうか。何回か出てきたと思いますが。

委員長 ご説明をお願いできますか。

事務局 DMOにつきましては、観光で地域振興を図るための特別な組織と考えていただきたく、観光推進については、例えば鎌倉市だと観光協会様が役割を担っておりますが、DMOというのは例えば観光戦略を組んだ中で、今後どの分野に資源を投入すると観光で地域が活性化していくとか、そういった戦略を考える組織となります。DMOにつきましては一市だけでなく、地域DMOとか、市町村をまたいだ地域連携DMOとか様々な形態がございますが、そういった中で観光を戦略的な観点でとらえ、地域振興を図っていくというのが雑駁なご説明となります。

委員 なぜDMOと呼ぶかという、Dがデスティネーション、目的地、訪問先ですね。それからMはマネジメントだったり、マーケティングの意味ですから、訪問先、目的地をどうマネジメントするかを担う組織、組織体ということになります。近年の日本でもそのような視点で、観光協会や観光関係の組織を整備していく必要性について、観光庁が謳っているところです。

委員 ありがとうございます。すみません、続いてよろしいですか。ということは、インバウンドDMOの設立ということは、観光協会さんとは別にインバウンド向けのDMOを設立するという、これから設立するところであるということでしょうか。

事務局 現在のインバウンドDMOの取組みでございますが、設立するという方向性ということまでには至っておりません。インバウンドDMOというのは、鎌倉市のような成熟した観光都市においては有効だということで一つは方向性が出ております。こちらは現在、鎌倉と藤沢の観光協議会がございまして、その中で地域全体でコストメリット等から見た場合、観光立国と言われている国の方針の中で、鎌倉も藤沢もインバウンドの誘致をして、観光による地域振興を図ってい

けるのではないかという方向性です。今それが可能かどうか、例えばそれに対する人材とか資源とか、そういったものの調査をしていく中で、今後結論を出していきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。では、続けての議題の(4)ですね。第4期鎌倉市観光基本計画について、また事務局から説明をお願いいたします。

事務局 —資料(3)説明—

委員長 ありがとうございます。今年度については、まずは5つの柱の調査を行うということと、あと年度の終わりには骨子案ができて、実際に計画を書くのは来年度、令和7年度ということの方針から、調査についてはメールで皆様にお諮りするということですので、そこで忌憚なきご意見をまたメール上で返していただきたい、ということのご説明かと思えます。では今のご説明に関してのご意見やご質問等おありでしたらお願いいたします。

委員 質問というわけではないのですが、こういう形でスケジュールをご提示いただくというのはとても大事で、この全体像を常に見渡ししながら、それぞれの会議で、今年で言えば5回予定しているということで、2回目、3回目それぞれのときに、どれをどこまで検討していくのかということが大切だと思います。欲を言えば今年のこの第5章・6章までということで全部横長に示してありますけれども、基本的にはまず前半の章の内容を検討することになるので、この考え方、方針に関する2章・3章、そのあたりをきちんと議論するのが2回目で、そして具体的な話を4・5・6章のあたりを3回目に中心的にというようなことなのかと理解をしています。このように、全体像を見渡しながらか進めていくということを、常に忘れないようにして進めていくのがよろしいかと感じています。

委員長 はい。ありがとうございます。今、章ごとに順番という話もありましたけれども、どのように考えて横長のものと同じ太さで並んでるというふうになっているか、ちょっとそこを補足いただけますか。

事務局 1章から6章まで全てに線を引いているため、少しわかりにくかったと思います。失礼いたしました。これは今の第3期の計画の章立てですので、また章立てをどうするかというところもあるんですけど、今の第3期の計画で言いますと第2章と第3章の部分が、市場の動向ですとか課題の分析などを示しているところになりますので、まずはその辺りを基礎調査の委託で、データを取り、それを分析して、そしてそれを基本理念に繋げていくことになります。このため、委員がおっしゃられる通り2章・3章をまず重点的に進めていって、他の部分に波及させていくという流れになると思います。次回の委員会のときには、もう少しそのあたりがわかりやすいように表をまとめたいと思います。

委員 ありがとうございます。そういうことなのだろうなと思いますけれども、2章・3章のあたりがこの年度の前半の部分の色が濃くなっていくような感じで、4・5・6章のあたりは後半に色が濃くなっていく、ということですね。2章・3章に関しても4・5・6章を検討するときに微修正をしていくことはもちろんありますから、全体に色がかかってくるってことなんでしょうけど。ウエイトとして前半と後半では少し変わってくるのかなという気がしますので、その辺り全体、ご計画いただけるとよろしいかと思えます。

委員長 ありがとうございます。各章ごとに盛り込むべき内容というのが今年度、ある程度明らかになっていくということで、それも順序性があるということかと思えます。ありがとうございます。どなたか、ご質問ご意見等おありでしょうか。特に初めてご参加いただいている方々が多いかと思えますけれども。

委員 先ほど、アンケートという言葉を目にいたしました。いつ、どのくらいのキャパで、どんなことをアンケート取られるのか、具体的にいくつか教えていただけると感覚的にわかりやすいんですがいかがでしょうか。

事務局 アンケート調査といたしましては、先ほどあまり説明はさせていただかなかったんですけども、先ほどのスケジュール表の資料3の7番ですね、横浜市立大市民意識アンケート調査というのがございまして、こちらは引き続きご就任いただいている委員の皆様には、昨年度来からご説明させていただいていましたが、横浜市立大学様との協働事業ということでアンケート調査を既に実施しております。市民の方 2500 人にお送りして、半数以上の方にご回答いただいております。今そちらの取りまとめをしておるところ、というのがアンケート調査の一つ目でございます。その他に一般市民の方だけではなく、観光業に携わる方についても個別でアンケート調査を行う予定で、こちらはヒアリング調査ですとか、ウェブ上などでのマーケット調査を必要に応じて実施をしたいと考えております。また、外国人の方に向けても、これは実地でないとできないと思いますので、アンケート調査の実施を考えております。規模ということなんですが、大体 400 件以上取らないと信頼のおける数字にならないということですので、そちらを最低限カバーしていきたいと考えています。

委員長 はい、ありがとうございます。横浜市立大学のアンケートをはじめ、分析を先ほどおっしゃっていた委託の事業者さんにやっていただくということですね。

事務局 はい。そのとおりです

委員長 よろしいでしょうか。他の方はいかがでしょうか。

委員 もう一つアンケートについて教えていただければと思いますが、令和 5 年度の取り組みの中の重点項目、重点施策の5番に入っていた、宿泊型の魅力の分析のアンケートをとられるというお話を先ほど伺ったと思いますが、これもこの5つのアンケートの中に入っているということな

んでしょうか。それとも別の予算で別の形で進められるということになるんでしょうか。

事務局 資料 9 ページの F でしょうか。

委員 そうです、はい。これはアンケートではなかったでしょうか。

委員 宿泊された方々に、小さなカードをお渡しして、裏面の QR コードで「どちらからいらっしゃいましたか」「鎌倉はどうですか」といったアンケートにお答えいただき、お答えいただいた方には、とっておきの鎌倉グルメ情報をプレゼントするという事で、観光協会で行ってありました。令和 6 年度も実施しています。

委員 ありがとうございます。せっかくなので、もう一つよろしいでしょうか？ここに来る途中にも外国の方に遭遇いたしました。ツーリストですけれども。今ここで地震が起きたとしたら、日本人はやはり地震という経験上非常に敏感に行動を安全に取ることができる民族だと思います。例えば駅ですとか、主だった観光地に表示されているもの、とても外国語の表記が増えたように思うのですが、いざ何かがあったときに、どういうことでツーリストがわかるんでしょう。「どこに逃げて」とか「動かないで」とか。そんなことをちょっと、今日はせっかくですので知りたいなと思って参りました。

事務局 はい、委員のおっしゃる通り、鎌倉の防災を考える上では、どうしても観光客の方が多いという特性を常に我々は考えていかないといけないと思っております。今、観光課が属しているところも、実は市民防災部というところで、市民活動と防災を兼ね備えた施策を展開する部となっております、そのような組織の形になっております。今、観光客が多いところについては、常にそういったどのように観光客の方に周知できるのか、どうしたらその情報を得やすいかというのは、常に考えているところです。一つ観光課はですね、地震津波対策ガイドラインの中で観光客がどのような防災の施設とか、防災に関する情報があたらいいのかというのはまとめております。それを活用して、今後そういった情報をいかに伝えるかというのは非常に大切ですが、その他、アプリもございまして、そういったもので鎌倉の避難所とか津波想定区域とか、そういったものの情報を得やすいような取組みを行っているところです。

事務局 補足ですが、特にですね、津波の場合、高台に避難しなければならないなどということが出てくると思います。津波につきましては津波警報、大津波警報で発生したときには、沿岸部津波で浸水することが想定できる範囲につきましては、警報が鳴り響きます。それに合わせて英語でのご案内というものを行うことになっております。あと我々の携帯ですけれども、プッシュ型で「アラートが鳴ったときと同じように鳴ります。みんなが鳴りますので、「なんで鳴っているんだろう」というふうになると思います。そのときに「津波が来るから高いところ、もしくは高い建物に逃げましょう」というようなことは、できるだけ商店の方とか、例えば今後やります海水浴場で海の家スタッフとか、そういう人にもご案内いただくような協力を求めています。あとは逃げる経路につきましても、一応今、路面に貼ったりとか、電柱に貼ったりとかして、「こっちの方に逃げてく

ださいね」というご案内をしている中で、英語と、できるだけピクトグラムを使いまして、ぱっと見て、「こっちに行けるんだな」というような、津波が来たらどっちに逃げるかというのがわかるような努力を、今しているところです。いろんな言語の方もいらっしゃいますし、外国人の方に伝えることはなかなか難しい部分もございますけれども、今そのような取り組みを行っているところです。

事務局 もう一つご紹介させていただきたいのが、先ほどの参考資料・オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業という資料ですけれども、一番上に鎌倉観光公式ガイドの改修というのをに入れておりまして、今年度実施する予定の事業として、防災・多言語・教育旅行と記載をしております。観光協会様に観光公式ガイドを運用いただいているんですけれども、その中に防災のページを新たに作成いただきまして、多言語化も図ってまいります。今、事務局からご説明させていただいたのがタビナカの事業、実際にいらっしゃった方に向けての事業ですけれども、タビマエの、旅に来る前にあらかじめ知っていただきたい情報として、ホームページの改修をいたしまして、多言語化を図って皆様に周知をしたいと考えております。

委員長 はい、ありがとうございます。いろいろ取組みを進められているということですね。まだ、これから目にするものも出てきそうだということですね。ありがとうございます。

委員 期待しております。

委員長 はい、ではまだご発言いただいている委員はいかがでしょうか。

委員 ちょっと具体的な話になってしまうかもしれませんが、私も宿泊型観光のところがちょっと気になりまして。家の近くに民泊が、すごく人気がある住宅があったんですね。囲炉裏とかがあって、本当に日本らしい宿泊をしたい人が、バスで来ないと来られないような、マニアックなところにひっきりなしにお客さんが来られてたんですけど、コロナの関係で経営が成り立たなくなったということで閉鎖されたところがあったりします。そういうのも何軒か聞いてるんですけど、コロナがあって、オーバーツーリズムのような波が来て、今民泊も含めて宿泊先に問題はないでしょうか。店の閉鎖があったりということを考えていかなければいけない中で、実際受け入れる宿泊先っていうのはどのぐらい間に合っているものなんでしょうか。

委員長 宿泊事情ということで、お答えいただけますか。

事務局 お答えがちょっとずれてしまうかもしれないんですけど、鎌倉市の観光の特性としまして、首都圏に近いということですね、圧倒的に日帰り旅行の方が相変わらず多いんですね。いわゆる安近短と、安い、近い、すぐ来られるという形での日帰り客が多く、相変わらず大体観光客のおよそ95%の方が日帰りです。残り5%の方が、どこかに宿泊しているというのが今統計上のお話です。日帰りで来られた方はお近くの例えば横浜であったり、またさらに東京に戻っていたり、箱根に向けて行ってしまうのはあるんですが、市内を今見ますと、コロナの時期から

ですね、多くの宿泊施設ができています。例えば駅前に大きなホテルができたり、中規模のホテル、あと民泊もいくつか見受けられる形になってます。それが充足ができていますかどうかというのは、今我々も調査しきれていないところなんです。比較的鎌倉は価格帯が高いと言われておまして、観光客が高額宿泊代を払うような宿泊施設が多い位置づけになっておまして、ほとんどの方は例えばもうちょっと鎌倉の市内中心部でなく、大船とか藤沢に近い宿をお取りになる傾向があります。そういった方たちがまた翌日観光に来ていただくとか、そんな形になっておりますね。そういった意味で宿泊施設数としては、それが充足できている、ニーズにあって充足できているかっていうのは、まだ調査は取れてないんですが、今価格の住み分けができていてということと、もう一つはいわゆる高級高額なホテルもある中で、そういった民泊のような新しい形についてですね、問題が発生しないかとか、そういったところは我々も情報を詰めているところです。今現状はそのような形になっています。

委員長 はい、ありがとうございました。今ご質問あったことなどもアンケートでいろいろ明らかになってくるところもあるかと思えます。ご質問等、特になければこちらで今の議題については締めたいと思えます。では最後になりますけれども、その他というところで議題の(5)、事務局からお願いいたします。

事務局 ー以下、次回日程等諸連絡ー

※次回日程は欠席された委員の予定も確認の上、近日中に連絡することとした。

委員長 では以上で議事終了かと思えますので、マイクを議会事務局の方にお戻しいたします。

事務局 委員長、司会進行ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の観光基本計画推進委員会を閉会させていただきます。皆様方には長時間にわたりご活発なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。